

第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」における施策の体系について(案)  
(第三期計画及び5/28審議会提出の体系との比較)

第三期計画		5/28審議会		案	
結婚	1 出会いへのサポートなどの結婚支援 2 結婚を応援する気運の醸成	ライフデザイン支援	1 次世代教育の推進	子どもや子育てをみんなで応援する	①社会全体による取組の推進 ○以下により再編 ・三期計画に位置づけていた項目(地域の取組支援など) ・各ステージに記載の「～の気運の醸成」 ・5/28審議会の「1 次世代教育の推進」
			2 若者への就業支援		②若者への就業支援 ○以下により再編 ・三期計画「19未来の親となる若年者への就労支援」 ・三期計画「24若者への雇用環境の整備」
妊娠・出産	3 妊娠・出産を応援する気運の醸成 4 妊娠・出産に関する支援体制の整備 5 周産期医療体制の整備 6 不妊治療等への支援	妊娠・出産	3 結婚を望む方への支援	妊娠や出産を支援する	③結婚を望む方への支援 ○三期計画の結婚ステージ「1出会いへのサポートなどの結婚支援」のみで構成
			4 妊娠・出産に関する支援体制の整備		④生活環境の整備 ○第三期と同様 ・子育てに配慮した住宅やパワハラ、安全な道路環境整備 など
子育て	7 地域の子育てを応援する気運の醸成 8 待機児童の解消等 9 幼児教育・保育の充実 10 地域における子育て支援体制等の充実 11 放課後児童の健全育成 12 ひとり親家庭等への支援の充実 13 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実 14 障がい等のある子どもへの支援の充実 15 雇用環境等の整備 16 乳児及び幼児等の健康の確保 17 子育て世帯の経済的な負担の軽減 18 総合的な虐待防止対策の推進	子育て	5 周産期医療体制の整備	子育てを支援する	⑤就労環境の整備 ○以下により再編 ・主に三期計画「15雇用環境等の整備」により構成。 ・うち、「ワーク・ライフ・バランス等に関する気運の醸成」と、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」の実現に向けた理解や普及啓発の促進」を統合 ・新たに子育て世代の低賃金に対する対応を追加 →非正規労働者への支援(第4次北海道雇用創出基本計画より抜粋)
			6 不妊・不育治療への支援		⑥男女平等参画の推進 ○第3次北海道男女平等参画基本計画より抜粋
子育て・自立	19 未来の親となる若者への就労支援 20 子どもの権利及び利益の尊重 21 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実 22 子どもの健全育成等の促進 23 教育環境の整備 24 若者への雇用環境の整備	子育て・自立	7 待機児童の解消等	子育てを支援する	⑦市町村等関係機関との連携や取組への支援 ○第三期と同様 ・移住促進、振興局の市町村支援など
			8 幼児教育・保育の充実		⑧国の施策に関する提案 ○第三期と同様 ・「①社会全体による取組の推進」へ移動
地域の環境づくり	25 社会全体による取組の推進 26 教育環境の整備 27 生活環境の整備 28 市町村における取組への支援 29 国の施策に関する提案	地域の環境づくり	9 地域における子育て支援体制等の充実	子育てを支援する	⑨妊娠・出産に関する支援体制の整備 ○第三期と同様
			10 放課後児童の健全育成		⑩周産期医療体制の整備 ○第三期と同様
地域の環境づくり	25 社会全体による取組の推進 26 教育環境の整備 27 生活環境の整備 28 市町村における取組への支援 29 国の施策に関する提案	地域の環境づくり	11 ひとり親家庭等への支援の充実	子育てを支援する	⑪不妊・不育治療への支援 ○第三期と同様
			12 社会的養育を必要とする子どもへの支援の充実		⑫待機児童の解消等 ○第三期と同様
地域の環境づくり	25 社会全体による取組の推進 26 教育環境の整備 27 生活環境の整備 28 市町村における取組への支援 29 国の施策に関する提案	地域の環境づくり	13 障がい等のある子どもへの支援の充実	子育てを支援する	⑬幼児教育・保育の充実 ○第三期と同様
			14 雇用環境等の整備		⑭地域における子育て支援体制等の充実 ○第三期と同様
地域の環境づくり	25 社会全体による取組の推進 26 教育環境の整備 27 生活環境の整備 28 市町村における取組への支援 29 国の施策に関する提案	地域の環境づくり	15 乳児及び幼児等の健康の確保	子育てを支援する	⑮放課後児童の健全育成 ○第三期と同様
			16 子育て世帯の経済的な負担の軽減		⑯乳児及び幼児等の健康の確保 ○第三期と同様
地域の環境づくり	25 社会全体による取組の推進 26 教育環境の整備 27 生活環境の整備 28 市町村における取組への支援 29 国の施策に関する提案	地域の環境づくり	17 総合的な虐待防止対策の推進	子育てを支援する	⑰社会的養育を必要とする子どもへの支援の充実 ○第三期と同様
			18 雇用環境等の整備		⑱障がい等のある子どもへの支援の充実 ○第三期と同様
地域の環境づくり	25 社会全体による取組の推進 26 教育環境の整備 27 生活環境の整備 28 市町村における取組への支援 29 国の施策に関する提案	地域の環境づくり	19 未来の親となる若者への就労支援	子育てを支援する	⑲子育て世帯の経済的な負担の軽減 ○第三期と同様
			20 子どもの権利及び利益の尊重		⑳子育て世帯の経済的な負担の軽減 ○第三期と同様
地域の環境づくり	25 社会全体による取組の推進 26 教育環境の整備 27 生活環境の整備 28 市町村における取組への支援 29 国の施策に関する提案	地域の環境づくり	21 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実	子育てを支援する	㉑総合的な虐待防止対策の推進 ○第三期と同様
			22 子どもの健全育成等の促進		㉒子どもの権利及び利益の尊重 ○第三期と同様
地域の環境づくり	25 社会全体による取組の推進 26 教育環境の整備 27 生活環境の整備 28 市町村における取組への支援 29 国の施策に関する提案	地域の環境づくり	23 教育環境の整備	子育てを支援する	㉓社会的養育を必要とする子どもへの支援の充実 ○第三期と同様
			24 若者への雇用環境の整備		㉔子どもの健全育成等の促進 ○第三期と同様
地域の環境づくり	25 社会全体による取組の推進 26 教育環境の整備 27 生活環境の整備 28 市町村における取組への支援 29 国の施策に関する提案	地域の環境づくり	26 教育環境の整備	子育てを支援する	㉕教育環境の整備 ○第三期の23及び26を統合 「②若者への就業支援」へ移動
			27 生活環境の整備		㉖若者への就業支援
地域の環境づくり	25 社会全体による取組の推進 26 教育環境の整備 27 生活環境の整備 28 市町村における取組への支援 29 国の施策に関する提案	地域の環境づくり	28 市町村における取組への支援	子育てを支援する	
			29 国の施策に関する提案		

## 第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に係る各ステージ一覧

### 1 子どもや子育てをみんなで応援するステージ

○趣 旨：子ども・子育て世代を社会全体で支える環境づくり

施策体系	主な施策	主な事業
社会全体による取組の推進	気運の醸成、次世代教育の推進	地域少子化対策強化事業費
若者への就業支援	若者の雇用環境整備	経済部所管事業
結婚を望む方への支援	結婚サポート事業運営	地域少子化対策強化事業費
生活環境の整備	子育てに配慮した住宅供給	建設部所管事業
就労環境の整備	両立に向けた企業への支援	経済部所管事業
男女平等参画の推進	働く場における女性活躍の促進	環境生活部所管事業
市町村等関係機関との連携や取組への支援	定住や移住促進に向けた取組の支援	総合政策部所管事業
国の施策に関する提案	国費要望等と整合性を図る	—

### 2 妊娠や出産を支援するステージ

○趣 旨：子どもをもちたいと思う人が安心して子どもを産むことができる環境づくり

施策体系	主な施策	主な事業
妊娠・出産に関する支援体制の整備	母子保健サービスや相談等の体制整備	女性と子どもの健康支援対策事業費
周産期医療体制の整備	総合周産期母子医療センター等整備	周産期医療システム整備事業
不妊・不育治療への支援	相談体制整備や経済的負担軽減	特定不妊治療費助成事業

### 3 子育てを支援するステージ

○趣 旨：安心して子どもを育てることができる環境づくり

施策体系	主な施策	主な事業
待機児童の解消等	保育サービスの充実	地域子ども・子育て支援事業
幼児教育・保育の充実	教育・保育の一体的提供促進	子育て支援対策事業費
地域における子育て支援体制等の充実	子育て支援拠点等の整備	地域子ども・子育て支援事業
放課後児童の健全育成	放課後児童クラブ等運営促進	地域子ども・子育て支援事業
ひとり親家庭等への支援の充実	相談機能・就業支援充実	母子家庭等就業・自立支援センター事業
社会的養育を必要とする子どもへの支援の充実	家庭的養護の推進	児童保護措置費
障がい等のある子どもへの支援の充実	特別支援教育の確保	地域生活支援事業費
乳児及び幼児等の健康の確保	小児医療体制整備	小児救急医療支援事業
子育て世帯の経済的な負担の軽減	経済的負担軽減	乳幼児医療給付事業費
総合的な虐待防止対策の推進	児童虐待防止に係る取組推進	児童虐待防止対策等推進事業費

### 4 子育てや自立を支援するステージ

○趣 旨：次代を担う子どもたちが健やかに成長でき、北海道に住み続けることができる環境づくり

施策体系	主な施策	主な事業
子どもの権利及び利益の尊重	子どもの意見の適切な社会反映	保健医療対策費(北海道子ども未来づくり審議会)
社会的養育を必要とする子どもへの支援の充実	児童養護施設等退所児童への自立支援	児童保護措置費
子どもの健全育成等の促進	児童館活動の促進	社会福祉施設整備事業費(児童福祉施設等)
教育環境の整備	家庭、社会教育への支援	児童健全育成事業費

## 令和元年度第1回北海道子ども未来づくり審議会における主な意見等

No.	分類	意見内容	整理
1	計画の目標	目標の追加 ・幸せな子どもを増やしていくという観点がもつと盛り込まれるべき。実際にその言葉が入ってもよい。 ・幸せな子どもを増やしていくことについて、計画のタイトルとか文言の在り方も含め、メッセージとしてしっかり伝えること。	○「計画の基本方針」に「子どもたちが幸せに育つことのできる地域社会の実現」の記載を追加する。
2	ステージの構成	ライフデザイン支援と地域の環境づくり ・「ライフデザイン支援」と「地域の環境づくり」が似ているので、ステージの最初と最後に来ているのが整理しにくいので、無理にばらすと違和感が出る。	○5/28審議会で示した新たなステージである「ライフデザイン支援」を削除し、第三期計画の「結婚」と「地域の環境づくり」を統合し、「子どもや子育てをみんなまで応援するステージ」として改変する。 ○第三期計画の「妊娠・出産」「子育て」「子育て・自立」の各ステージの名称を、それぞれ「妊娠や出産を支援するステージ」「子育てを支援するステージ」「子育てや自立を支援するステージ」と、誰もがわかりやすい名称とする。
3	地域の環境づくり	・環境整備に関わることが最初にあつて、人生のコンサルティングに沿った施策を展開するとしての方がわかりやすい ・就労環境の整備という項目を起こし、そこに就業時間や賃金、企業との協力などをまとめて入れてしまふのがすつきりする。 ・教育の促進や結婚への支援、男女平等参画も項目として入れておく方がわかりやすい。	○「子どもや子育てをみんなまで応援するステージ」の内容を改変（既存の内容と「ライフデザイン支援」の内容のほか、新たに男女平等参画や就労環境の整備についての項目を立てる）
4	次世代教育の推進	・若い人のライフデザインだけではなく、それを可能とする職場や、ジェンダー平等などの環境的な観点が必要であり、社会全体の取組や地域の環境づくりと関わってくる。 ・啓発していくことも広い意味では社会全体の地域の環境づくりの一環とした方が他と連動しやすい。	○左記意見は、「子どもや子育てをみんなまで応援するステージ」の「社会全体の取組の推進」の施策の一部として計画に反映させる。